

## セントラル短資株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、男女共に働きやすい職場環境を整えることによって、その能力を十分に発揮して活躍できるよう 2024 年度からは次のような行動計画を策定しました。

### 1、計画期間

2024 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

### 2、内容

#### 目標 1（次世代育成支援対策推進法）

育児休業制度や相談窓口の周知を図り、育児休業取得の推進を継続する。

##### [対策]

「産後パパ育休」や「パパ・ママ育休プラス」制度の周知や総務部の相談窓口について引き続き従業員に周知すると共に、相談者にはきめ細かい対応をすることで、男性・女性共に育児休業を取得しやすい環境整備に努める。

#### 目標 2（次世代育成支援対策推進法）

ワークライフバランス推進のための年次有給休暇取得促進を図る。

##### [対策]

有給休暇を計画的に取得することを促す。

各部室の所属長に有給休暇取得状況を通知し、有給休暇取得を促す。

#### 目標 3（女性活躍推進法）

総合職の女性社員を 2024 年 3 月末比で 20%以上増やすよう努める。

##### [取組内容]

令和 6 年 4 月 1 日～ 新卒採用時の会社説明会、中途採用時の面接時において女性労働者が活躍できる企業であることを説明し、女性の応募者、採用者数を増やすよう努める。

#### 目標 4（女性活躍推進法）

管理職（課長以上）の女性労社員を 2024 年 3 月末比で 30%以上増やすよう努める

##### [取組内容]

令和 6 年 4 月 1 日～ 管理職の育成に資する研修の受講を促す。

3、女性の活躍に関する情報公表について（ホームページ公表）

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合（2023/4/1/～2024/3/31）

総合職 男性 66.7% 女性 33.3% 契約社員男性 0% 女性 100%